### 「漏水調査」と「水道メーターの取替」にご協力をお願いします

# 000

### 漏水調査

漏水による道路陥没などの事故を未然に防ぐため、水道 管の漏水調査を外部への委託により実施しています。調査 のために調査員が皆さまの敷地内に立ち入ることがありま すので、ご理解とご協力をお願いします。

### 調査内容

- 道路にあるバルブや消火栓、水道メーターなどに 普聴棒と呼ばれる機器を当て、漏水音を聞き取る 調査です。
- ■この調査は水道局の費用で実施するため、皆さま に費用は請求いたしません。
- ■調査員は、下のイラストのような「社名入りの名札」「腕章」「水道局発行の身分証明書」を身につけていますが、疑わしい場合などは、身分証明書の提示を求めるほか、水道局給水課にご確認ください。
- ■調査区域については、水道局のホームページをご覧になるか、給水課までお問い合わせください。

### 調査の様子



■担 当:給水課 €211-7032

## 🖒 水道メーターの取替

有効期限が近い水道メーターを順次取り替えています。 取替対象のお宅には、水道局が委託した業者が取替に伺いますのでご協力をお願いします。

※対象は、市から貸与している水道メーターに限ります。

#### 作業の事前連絡

- ●対象のお宅には、事前に取替日時などが記載されたチラシ「水道メーター取替のお知らせ」を配布(不在時は 投函)しますので、作業日をご確認ください。
- ■取替作業当日も、事前に作業を開始する旨お知らせします。※不在の場合でも取替作業を行います。

### 作業内容

- ●敷地内で作業しますが、お部屋の中には入りません。
- ●作業時間は30分程度で、作業中は水が出ません。
- ■取替は水道局の費用で実施するため、皆さまに費用は 請求いたしません。
- ●作業員は、「水道局発行の身分証明書」を身につけていますが、疑わしい場合などは、身分証明書の提示を求めるほか、水道局の各配水管理課にご確認ください。
- 取替対象地域や取替業者については、水道局ホームページをご覧になるか、各配水管理課までお問い合わせください。

パイプシャフト内



水道メーターは敷地内のメーターボックスの中や、マンションであれば廊下等のパイプシャフト内に設置してあるよ。

■担当:各配水管理課 ぐ相談窓口一覧参照



### 引っ越しなどの各種届け出・お問い合わせは 水道局電話受付センター

## **←211-7770** FAX 211-7777

■引っ越し等の届け出 午前8時00分~午後9時00分(無休)

■口座振替・クレジットカード払いに関するお問い合わせ 平日 午前8時45分~午後5時15分

■道路からの水漏れ、急な水道故障、詳しい担当のご案内 24時間(無休)





## 相談窓口

### 水道料金のお支払いのご相談・水道料金に関するお問い合わせ

お住まいの区	担 当	住 所	電話
中央区·南区	中部料金課	中) 大通東11丁目23	211-7200
北区·東区· 西区·手稲区	北部料金課	北) 新琴似6条2丁目1-1	762-7200
豊平区・清田区・ 白石区	南部料金課	豊) 豊平8条10丁目2-1	812-7200
厚別区	ヴェオリア・ ジェネッツ(株)	白)南郷通20丁目北3-28 札幌南郷ビル4階	864-3800

### で家庭の水道工事や故障などのご相談

### 各配水管理課へ

お住まいの区	担 当	住 所	電話
中央区•南区	中部配水管理課	南) 川沿2条2丁目2-7	572-7300
北区•東区	北部配水管理課	北) 新琴似6条2丁目1-1	762-7300
豊平区・清田区・ 白石区・厚別区	南部配水管理課	豊) 豊平8条10丁目2-1	812-7300
西区•手稲区	西部配水管理課	西) 八軒6条西2丁目1-5	618-7300

#### 新設・撤去・改造(給水装置工事) などのご相談

### 給水装置課へ

お住まいの区	担当課		住所(庁舎)	電話
全 区	給水装置課	審査係	中)大通東11丁目23 水道局本局庁舎2階	211-7081

※札幌市外から、または携帯電話からおかけの場合は、電話番号のはじめに市外局番011を付けてくた



札幌市中央区大通東11丁目23 Tel.(011)211-701-URL https://www.city.sapporo.jp/suido/



### 停電時の給水方法を確認しましょう

マンションに お住まいの方へ

北海道胆振東部地震では停電により多くの中高層マンションで断水が発生しましたが、停電時でもマンション敷地内で給水できる場合があります。

給水方法は、各マンションの給水方式によって異なりますので、ご自宅の停電時の給水方法について確認してみてください。

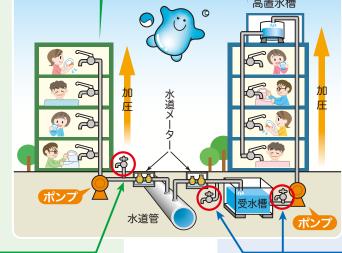


#### 給水方式① 直結加圧方式

電動ポンプを使用しているため、高層階で 断水する可能性があります。

ただし、敷地内に非常給水用として設置している「直圧共同水栓」からの給水が可能です。





### 給水方式② 受水槽方式

電動ポンプを使用しているため、断水する 可能性があります。

ただし、受水槽周辺の「水抜き用バルブ」等から給水できる場合があります。



水抜き用バルブ

#### 給水方式③ 直結直圧方式

直圧共同水栓

水道管からの水圧を利用して給水するため、停電時でも、通常通り給水することができます。



お住まいのマンションの「給水方式」や、「直圧共同水栓」・「水抜き用バルブ」等の位置がわからない場合は、建物の管理会社等へお問い合わせください。

また、ご要望により水道局による現地説明も行います。ご要望の際は、管理組合または建物所有者などからの連絡をお願いします。

## 上下水道料金の支払いに スマートフォン決済を利用できます

令和3年2月1日から、上下水道料金の 支払いにスマートフォン決済を利用できる ようになりました。

納入通知書のバーコードをスマートフォンアプリのカメラで読み込むことで支払いができます。



#### 利用可能な決済サービス



請求書支払い

楽天銀行

Rakuten

LINE Pay 請求書支払い 楽天銀行コンピニ 支払サービス PayPay請求書払い

**PayPay** 



(請求書支払い)

お支払いください。

au PAY

PayB

PayB



ゆうちょPay 銀行Pay (ゆうちょPay等)

※コンビニエンスストアなどのお支払い窓口で、スマートフォンを提示 してお支払いする方法ではありません。

※バーコードが印字されていない納入通知書はお取り扱いできません。 ※領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、お支払い窓口で

※ご利用にあたって手数料はかかりませんが、アプリのダウンロード 及びご利用にかかる通信料は、お客様のご負担となります。

※LINE Pay請求書支払いで決済可能な金額は49,999円までです。 ※au PAY(請求書支払い)で決済可能な金額は250,000円までです。



詳細は札幌市水道局ホームページ、 各サービス提供会社のホームページで ご確認ください。

> 札幌市水道局ホームページ (スマートフォン決済によるお支払い)

### 水道メーター検針の委託事業者について

皆さまの水道料金算定のため、2か月ごと(一部毎月)に水道メーターの検針を行っています。 メーターの検針は、札幌市水道局が委託した 下記の事業者が実施しています。



#### 担当エリア 中央区、南区、北区、西区、手稲区

#### 北ガスサービス(株)

①水道検針中央事務所(中央区・南区担当)

- ●所 在 地/中央区北3条東7丁目360-2 丸村商事(株)札幌ビル2階
- ●電話番号/596-9200
- ●FAX番号/596-9275



- ●所 在 地/西区八軒1条東4丁目1-11 泰伸ビル3階
- ●電話番号/612-3800
- ●FAX番号/612-3821



### 担当エリア 東区、白石区、厚別区

### ヴェオリア・ジェネッツ(株)

- ○札幌事務所
- ●所 在 地/白石区南郷通20丁目北3-28 札幌南郷ビル4階
- ●電話番号/864-3800
- ●FAX番号/864-3850



### 担当エリア 豊平区、清田区

### (株)日本ウォーターテックス

- ○札幌事業所
- ●所 在 地/豊平区豊平4条9丁目2-1 北星豊平ビル2階
- ●電話番号/598-1180
- ●FAX番号/598-1240



水道局からのお願い

検針のため、上記事業者が皆さまの敷地内 に立ち入ります。不審に思われた場合は、各事 業者が携帯している従事者証の提示を求める ほか、下記担当課までご連絡ください。

■担当:給水装置課 €211-7055

■担当:営業課 €211-7039